

限べか芋名月俗間今日必芋と團子とならず、芋名月の名あり、

〔東都歳事記三八月〕十五日 看月諸所賑へり家々團子造酒すいきの花等月に供す清光のく今

夜吉原の賑ひ大方ならず、廓中のならひとして遊女より馴染の客へ杯を送る事、寶永の頃角山口の太夫香久山より始りけるとぞ、又待宵既望ともに賑へり、元祿の頃迄は、良夜に三派の月見とて、船にて大川へ出たのしめる事あり、此夜に限り官のゆるしを得て花火をともしけるとなり、享保の頃にいたりては、此事少かりしよし、江戸砂子拾遺にいへり、中古迄は麻布六本木芋洗坂に、青物屋ありて、八月十五夜の前に市立て、芋を商ふ事夥かりし故、芋あらひ坂とよびけるなり、近來は坂上に市立り、

〔浪花の風〕月見には團子を製すること江戸と同じ、まかし汁烹にすることは稀なり、きなき、又はあんを附て食ふ、芋を賞玩す、故に十五夜の月を賞して、芋名月といふ、

〔守貞漫稿二十七〕八月十五夜、賞月俗ニ月見ト云、

三都トモニ今夜月ニ團子ヲ供ス、然レドモ京坂ト江戸ト大同小異アリ、江戸ニテハ圖下同、略ノ

如ク机中央ニ三方ニ團子數々ヲ盛り、又花瓶ニ必ラズ芒ヲ挾テ供之、京坂ニテハ芒及ビ諸花

トモニ供セズ、手習師家ニ此机ヲ携ヘ行き、此引出シ、筆、硯、紙、手本等ヲ納メ、京坂ノ如ク別ニ文庫

ヲ携ヘズ、京坂ニテモ机上三方ニ團子ヲ盛り供スコト、江戸ニ似タリト云ドモ、其團子ノ形、圖ノ

如ク小芋ノ形チニ尖ラス也、然モ豆粉ニ砂糖ヲ加ヘ、是ヲ衣トシ、又醬油煮ノ小芋トトモニ、三方

ニ盛ルコト各十二個、閏月アル年ニハ十三個ヲ盛ルヲ普通トス、江戸ノ俗、今日若他ニ行テ酒食

ヲ饗サル、歟、或ハ宿スコトアレバ、必ラズ九月十三日ニモ再行テ今日ノ如ク宿ス歟、或ハ酒食

ヲ饗サル、コトトスル人アリ、不爲之ヲ片月見ト云テ忌ムコトトス、俗諺ノ甚シキ也、片付身ト

云コトヲ忌ナルベシ、此故ニ大略今日ハ他家ニ宿ラザルコトトス、